

議 長 日程第3「認定第3号令和4年度松田町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題とします。

担当課長の細部説明を求めます。

町 民 課 長 診療所事業特別会計につきまして説明させていただきます。

256ページの実質収支に関する調書を御覧ください。1の歳入総額4,935万9,262円、2の歳出総額4,361万5,248円、3の歳入歳出差引額は574万4,014円でございます。

歳入歳出事項別明細書により説明させていただきますので、258、259ページを御覧ください。歳入でございます。款の1、診療収入、項の1、外来収入、予算現額2,748万1,000円、収入済額2,646万1,748円、国民健康保険、社会保険、後期高齢者医療の各診療報酬、その他収入の合計になりますが、前年度より1,149万6,147円、30.3%の減となっております。利用者数は延べ2,591人で、昨年度と比較して年間1,522人、37.0%の減少をしております。令和3年度に診療所の医師が3人交代したことや、医師不在のため1日のみ足柄上病院の医師による診療となった期間があることから、患者離れが進んだと思われまます。令和4年1月から星野医師が週3日、足柄上病院の医師が1日で、週4日の診療となり、令和4年5月6日に藤本医師が加わり、6月1日からは星野医師2日、藤本医師2日、足柄上病院の医師1日による週5日体制となっております。しかしながら、令和4年12月に突然、星野医師がお亡くなりになり、大変なことになりましたが、藤本医師に診療所長と星野医師の診療日分をお引き受けいただき、週5日の診療を維持してきたところでございます。現在は令和5年4月より月曜日のうち第4週と第5週のみアika医師が担当しております。

款の3、繰入金、項の1、目の1、一般会計繰入金。収入済額164万5,000円につきましては、次の260、261ページにまたがりまますが、診療所会計において会計年度職員1名分を支出しておりますが、その職員が寄出張所と兼務であるため、一般会計の寄診療所費から職員人件費1名分の一部を繰り入れたものでございます。

項の2、基金繰入金、目の1、財政調整基金繰入金は、診療所会計の運営維

持のために500万円を基金から繰り入れたものでございます。

項の3、特別会計繰入金、目の1、国民健康保険事業特別会計繰入金は、令和3年度に整備した電子カルテ一体型レセプトシステムに対して県から補助されたものですが、国保事業として診療所があるため、県から一括して国保会計に交付されたため、その補助金額を国保特別会計から繰り入れたものでございます。

款の4、諸収入、項の1、目の1、雑入。収入済額33万5,980円。節の1、オンライン資格確認導入補助金は、支出の一般管理費で購入しましたマイナンバーによる保険の資格確認ソフトに対する補助金で、国の補助制度ではありませんが、社会保険診療報酬支払基金からの補助となっております。

節の2、雑入は、保険診療外となる薬を入れる容器や、要介護認定の主治医意見書作成に伴う収入でございます。

項の2、受託事業収入、目の1、特定健康診査等受託料は、収入済額20万1,157円で、診療所において特定健康診査を受けた方の受託料で、国民健康保険団体連合会から診療所に支払われるものでございます。

款の5、繰越金は、令和3年度決算の余剰金を繰り越したもので、1,252万9,777円を繰り越しいたしました。

款の6、県支出金は、医療機関等物価高騰対応支援として、1診療所当たり10万円が交付されるものでございます。

すみません、262、263ページをお開きください。最下段、歳入合計欄を御覧ください。収入済額4,935万9,262円でございます。

次の264、265ページを御覧ください。歳出でございます。款の1、総務費、項の1、施設管理費、目の1、一般管理費は、支出済額3,071万5,120円、不用額121万8,600円。不用額の主なものは報酬でございます。右側の備考欄、0101一般管理費の主なものは、17、備品購入費では、オンライン資格確認ソフト、心電計、全自動高圧滅菌器を購入いたしました。18、負担金補助及び交付金の医師派遣負担金は、足柄上病院の医師派遣に対する49日分の負担金のほか、あと施設の維持管理費などでございます。0102会計年度任用職員給与費は、レセ

プト事務員1名、窓口受付事務員2名、医師2名、看護師1名及び診療所兼出張所職員1名分の報酬等でございます。

次の266、267ページを御覧ください。目の2、団体負担金の支出額は496万720円で、医師会負担金などがございます。

款の2、項の1、医療費、支出済額1,509万4,660円、目の1、医療用機械器具費では、委託料として感染性廃棄物処理委託料を支出しており、ワクチン接種の注射器などもこちらで廃棄しております。

目の2、医療用消耗品費は、ワクチン接種の際のアルコール消毒綿や使い捨てグローブなどがございます。

目の3、医薬品衛生材料費は、医薬品代でございます。

目の4、病理検査費は、血液検査等の検査費用でございます。

268、269ページを御覧ください。款の4、予備費につきましては、一般管理費の修繕料へ17万6,000円、負担金の足柄上医師会負担金へ7万6,720円を充用いたしました。

最下段、歳出合計欄を御覧ください。歳出済額4,361万5,248円となりました。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。

6 番 井 上 1点だけ確認をさせていただきます。265ページ、中段の備品購入費でですね、今の備品購入の説明の中で、オンライン確認ソフトをですね、備品購入費で買ったという説明がありましたけれども、そうしますと寄診療所では、マイナンバーの保険証が使用ができるというふうな理解でよろしいでしょうか。

町 民 課 長 診療所でもマイナンバーカードに保険証が登録してある方は利用できます。ただし、ふだんは高齢の方が多くて、マイナンバーカードで来る方が少ないので、窓口で声をかけていただくと中から機械を出してくれるというような状況になっておりますので、よろしく願いいたします。（「分かりました。」の声あり）

議 長 ほかにございますか。

（「なし」の声あり）

この辺で質疑を打ち切りたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。質疑を打ち切ります。

討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論省略とのお声ですが、討論を省略して採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。認定第3号令和4年度松田町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり認定されました。